

学校伝染病による登園の一時停止及び再開について

幼稚園においては、小学校に準じ学校保健法に規定されている学校伝染病等にお子さんが感染した場合、本人の健康回復と周囲の子どもたちへの感染のおそれを考慮し、下記の表のとおり登園を一時停止させていただいております。

医師の診断により、他の園児に感染するおそれがなくなりましたら、別紙の「登園許可証明書」に記入していただき、お子さんの登園再開の際、幼稚園に提出してください。

記

区 分	病 名	登園停止期間 の基準
第1種 (感染症予 防法1類及 び2類)	○エボラ出血熱 ○クリミア・コンゴ出血熱 ○ペスト ○マールブルグ病 ○ラッサ熱 ○急性灰白髄炎 ○コレラ ○細菌性赤痢 ○ジフテリア ○腸チフス ○パラチフス	治癒するまで
第2種 (飛沫感染 する伝染 病)	○インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	○百日咳	特有の咳が消失するまで
	○麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	○流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	耳下腺炎の腫脹が消失するまで
	○風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	○水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	○咽頭結膜熱(アデノウィルス感染症)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種 (集団保育 活動におい て流行を広 げる可能性 がある伝染 病)	○腸管出血性大腸菌感染症(O-157など) ○流行性角結膜炎(はやり目) ○急性出血性結膜炎	伝染のおそれがなくなるまで
	《その他の伝染病/登園停止措置が必要と考えられる可能性のある疾患》 ○溶連菌感染症 ○ウィルス性肝炎 ○手足口病 ○ヘルパンギーナ ○マイコプラズマ感染症 ○流行性嘔吐下痢症(ノロ、ロタなど感染性胃腸炎を含む) ○アタマジラミ(※注1) ○伝染性膿痂疹(とびひ)(※注2)	

※注1 第3種その他の伝染病において、アタマジラミは、小学校においては治療していれば通学のできる疾患とされていますが、保育園においてはお昼寝中に布団などから発生が広がる場合が考えられますので、「完治するまで登園停止」とします。登園するときには「登園許可証明書」の提出が必要です。

※注2 ※注1と同様、伝染性膿痂疹(とびひ)についても小学校においては治療していれば登校できる疾患とされていますが、保育園においては集団生活に配慮し、医師の診断を受け登園する前に医師の指示に従ってください。

登園許可証明書は幼稚園にあります。

専門医様

小千谷幼稚園

当該児童が罹患している学校保健法に規定されている学校伝染病等により、他の園児に感染するおそれなくなりましたら、お手数でも下記の「登園許可証明書」に記入いただき、保護者へ「登園してもよい」旨のご指導をお願いいたします。

登園許可証明書

園児名

下記の疾病について、伝染病予防上支障がないので登園してもさし支えありません。

病名に○印をつけてください

第1種 (感染症予防法 1類及び2類)	<input type="checkbox"/> エボラ出血熱 <input type="checkbox"/> クリミア・コンゴ出血熱 <input type="checkbox"/> ペスト <input type="checkbox"/> マールブルグ病 <input type="checkbox"/> ラッサ熱 <input type="checkbox"/> 急性灰白髄炎 <input type="checkbox"/> コレラ <input type="checkbox"/> 細菌性赤痢 <input type="checkbox"/> ジフテリア <input type="checkbox"/> 腸チフス <input type="checkbox"/> パラチフス
第2種 (飛沫感染する 伝染病)	<input type="checkbox"/> インフルエンザ <input type="checkbox"/> 百日咳 <input type="checkbox"/> 麻疹(はしか) <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎(おたふく風邪) <input type="checkbox"/> 風疹(三日はしか) <input type="checkbox"/> 水痘(水ぼうそう) <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症) <input type="checkbox"/> 結核
第3種 (集団保育活動に おいて流行を広げ る可能性がある伝 染病)	<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症(O-157) <input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎(はやり目) <input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎 《その他の伝染病/登園停止措置が必要と考えられる可能性のある疾患》 <input type="checkbox"/> 溶連菌感染症 <input type="checkbox"/> ウィルス性肝炎 <input type="checkbox"/> 手足口病 <input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ <input type="checkbox"/> マイコプラズマ感染症 <input type="checkbox"/> 流行性嘔吐下痢症(ノロ、ロタなど感染性胃腸炎を含む) <input type="checkbox"/> アタマジラミ <input type="checkbox"/> 伝染性膿痂疹(とびひ)

・診断日 平成 年 月 日
・登園しても良いと認められる年月日 平成 年 月 日

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

印